

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和6年9月2日
14時00分現在

令和6年台風第10号に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

[農作物等の被害情報]

<神奈川県>

- ・農業ハウス2棟の被害

<静岡県>

- ・土砂流入により農業ハウス22棟の倒壊被害。
- ・農業用施設3か所で被害。

<岐阜県>

- ・大雨により農作物（水稻、大豆）の冠水被害。

<愛知県>

- ・農地8か所、農業用施設2か所で被害。

<三重県>

- ・農業用施設1か所で被害。

<兵庫県>

- ・農地14か所、農業用施設11か所で被害。

<岡山県>

- ・農地1か所で被害。

<徳島県>

- ・農地2か所、農業用施設2か所で被害。

<香川県>

- ・農業用施設等1か所で被害。

<高知県>

- ・農地1か所、農業用施設1か所で被害。

<福岡県>

- ・農地3か所、農業用施設2か所で被害。

<長崎県>

- ・農地8か所、農業用施設2か所で被害。

<熊本県>

- ・農地11か所、農業用施設8か所で被害。

<大分県>

- ・農地59か所、農業用施設等35か所で被害。

<宮崎県>

- ・農地 83 か所、農業用施設 13 か所で被害。

<鹿児島県>

- ・農作物（さとうきび、バナナ、花き、ごま等）の裂傷、倒状、折損等の被害。
- ・農業用ハウス 35 件の被害、その他 2 件被害。
- ・農業用施設等 1 か所で被害。

[林野関係の被害情報]

<岩手県>

- ・林地荒廃 7 か所で被害、林道施設等 14 か所で被害。

<群馬県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<神奈川県>

- ・林道施設等 8 か所で被害。

<静岡県>

- ・林道施設等 2 か所で被害。

<愛知県>

- ・治山施設 1 か所で被害。

<高知県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<熊本県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<宮崎県>

- ・林地荒廃 3 か所、林道施設等 10 か所で被害。

<沖縄県>

- ・林道施設等 1 か所で被害。

[水産関係の被害情報]

<宮崎県>

- ・3 漁港で泊地埋そくの被害。

2 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

<静岡県>

- ・防災重点農業用ため池 1 か所で被害。人的被害なし。

<三重県>

- ・防災重点農業用ため池 1 か所で被害。人的被害なし。

<熊本県>

- ・防災重点農業用ため池 1 か所で被害。人的被害なし。

<大分県>

- ・防災重点農業用ため池 2 か所で決壊。人的被害なし。

(2) 農村生活環境施設

<香川県>

- ・農業集落排水施設 1 施設で処理施設の浸水被害あり。現在排水作業中。

<大分県>

- ・農業集落排水施設7施設のうち1施設は管路の被害があり、バキューム車で応急対応中。復旧方法を検討中。6施設は処理施設に浸水被害があったものの、運転に影響なし。

<鹿児島県>

- ・農業集落排水施設1施設で施設用地入口の門扉が強風により飛散し破損。

3 林道施設等の被災による住民の孤立情報

- ・岩手県盛岡市の林道米内川線、矢沢線、高森山線が被災し、橋梁の落橋、路肩崩壊、アンダーパスの冠水等により、盛岡市上米内地区及び浅岸地区の6世帯で孤立が発生。現時点で被災林道復旧のメドは立っていないが、集落とのアクセスは徒歩又は二輪車であれば可能であり、カラーコーンで危険箇所を標示。

上米内地区は、5世帯8名が孤立。孤立住民全員と連絡がとれており、人的被害なし。なお、3世帯5名から救助要請があり、避難済み。2世帯3名は救助要請がなく、未避難。ライフラインの状況は確認中。

浅岸地区は、1世帯1名が孤立。孤立住民と連絡がとれており、人的被害なし。救助要請がなく、未避難。ライフラインの状況は確認中。

- ・静岡県川根本町の林道平栗線が法面崩壊により被災し、川根本町平栗地区で7世帯20名の孤立が発生。9月1日(日)から応急工事に着手し、9月2日(月)中に孤立解消見込み。

孤立住民全員と連絡がとれており、人的被害なし。徒歩によるアクセスは可能であり、救助要請はなく、未避難。停電が発生しており、発電機及び蓄電池で対応中。

4 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和6年9月2日 14:00 現在

	9月2日の予定	前日までの延べ人数	備考
東海農政局	0人	2人・日	岐阜県
中国四国農政局	0人	11人・日	広島県、徳島県、高知県
九州農政局	0人	13人・日	福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県
計	0人	26人・日	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(8月26日(月)15時00分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組(8月28日(水)8時00分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(8月28日(水)9時38分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催(8月28日(水)9時38分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催(8月29日(木)17時20分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催(8月30日(金)17時38分)

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(8月23日(金))

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置(8月26日(月)15時00分)

<関東農政局>

- ・災害情報共有プラットフォームにて最新の台風情報の共有及び休日を含めた連絡態勢、気象・被害情報収集共有の徹底を確認(8月23日(金)16時43分)
- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ(8月27日(火)10時47分)
- ・関東農政局災害対策本部を設置(8月30日(金)14時45分)
- ・関東農政局災害対策本部(第1回)開催(8月30日(金)14時45分)

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置(8月26日(月)15時45分)
- ・北陸農政局災害対策連絡会議(第1回)開催(8月26日(月)16時06分)

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置(8月26日(月)18時00分)
- ・排水ポンプ車を西小藪排水機場(岐阜県羽島市)に輸送(8月27日(火))
- ・東海農政局災害対策本部員等連絡会議へ移行(8月28日(水)17時00分)
- ・東海農政局災害対策本部員等連絡会議(第1回)開催(8月28日(水)17時00分)
- ・東海農政局災害対策本部へ移行(8月29日(木)15時00分)
- ・東海農政局災害対策本部(第1回)開催(8月29日(木)15時00分)
- ・東海農政局災害対策本部(第2回)開催(8月30日(金)18時00分)

<近畿農政局>

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置(8月27日(火)10時00分)
- ・近畿農政局災害情報連絡会議(第1回)開催(8月29日(木)14時30分)
- ・近畿農政局災害情報連絡会議(第2回)開催(9月2日(月)10時15分)

<中国四国農政局>

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置(8月26日(月)17時00分)
- ・中国四国農政局災害対策本部を設置(8月28日(水)9時30分)
- ・中国四国農政局災害対策本部(第1回)開催(8月28日(水)10時00分)
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣2名(8月29日(木))
- ・広島県災害対策本部へのリエゾン派遣2名(8月30日(金))
- ・徳島県災害対策本部へのリエゾン派遣1名(8月30日(金))
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣4名(8月30日(金))
- ・徳島県災害対策本部へのリエゾン派遣1名(8月31日(土))
- ・高知県災害対策本部へのリエゾン派遣1名(8月31日(土))

<九州農政局>

- ・九州農政局災害情報連絡本部を設置(8月26日(月)15時00分)
- ・九州農政局災害対策本部へ移行(8月27日(火)15時00分)
- ・九州農政局災害対策本部(第1回)開催(8月27日(火)17時00分)
- ・九州農政局災害対策本部(第2回)開催(8月28日(水)18時15分)
- ・九州農政局災害対策本部(第3回)開催(8月29日(木)18時00分)
- ・九州農政局災害対策本部(第4回)開催(8月30日(金)20時00分)
- ・九州農政局災害対策本部(第5回)開催(8月31日(土)18時00分)

- ・九州農政局災害対策本部（第6回）開催（9月1日（日）18時00分）
- ・鹿児島県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月27日（火））
- ・大分県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月29日（木））
- ・宮崎県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月30日（金））
- ・鹿児島県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月30日（金））
- ・大分県災害対策本部へのリエゾン派遣3名（8月30日（金））
- ・福岡県災害対策本部へのリエゾン派遣2名（8月30日（金））

[森林管理局]

<東北森林管理局>

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<関東森林管理局>

- ・関東森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<中部森林管理局>

- ・中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）

<近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）17時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部へ移行（8月29日（木）21時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月29日（木）21時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月30日（金）16時00分）

<四国森林管理局>

- ・四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）9時00分）
- ・四国森林管理局災害対策本部へ移行（8月29日（木）11時00分）
- ・四国森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月29日（木）11時00分）

<九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害情報連絡室を設置（8月26日（月）15時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部を設置（8月27日（火）17時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第1回）を開催（8月27日（火）18時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（8月28日（水）16時30分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第3回）を開催（8月29日（木）16時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第4回）を開催（8月30日（金）15時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部（第5回）を開催（9月1日（日）17時00分）
- ・9月2日（月）（宮崎県、鹿児島県）及び9月3日（火）（熊本県、宮崎県、大分県）に九州森林管理局と各県合同でヘリ調査を予定。

（3）地方公共団体等に対する情報提供

<令和6年8月26日（月）>

- ・令和6年台風第10号に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和6年台風第10号に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。
- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体やため池管理者に対し、令和6年台風第10号に備えることを呼びかけた。

- ・水産庁が「台風 10 号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
 - ・関東農政局、東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局、九州農政局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第 10 号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知した。
- <令和 6 年 8 月 28 日（水）>
- ・東海農政局が愛知県及び愛知県内農協系統金融機関等に対し「令和 6 年台風第 10 号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- <令和 6 年 8 月 29 日（木）>
- ・九州農政局が宮崎県及び鹿児島県内農協系統金融機関等に対し「令和 6 年台風第 10 号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- <令和 6 年 8 月 30 日（金）>
- ・関東農政局が静岡県及び静岡県内農協系統金融機関等に対し「令和 6 年台風第 10 号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
 - ・九州農政局が福岡県及び大分県内農協系統金融機関等に対し「令和 6 年台風第 10 号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- <令和 6 年 8 月 31 日（土）>
- ・関東農政局が神奈川県及び神奈川県内農協系統金融機関等に対し「令和 6 年台風第 10 号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。
- <令和 6 年 9 月 1 日（日）>
- ・東海農政局が岐阜県及び岐阜県内農協系統金融機関等に対し「令和 6 年台風第 10 号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。